

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和6年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第113号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、12月12、13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第113号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）

本案は、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲頭数の増加を踏まえ、捕獲に要する報償費を増額するため、補正措置を講じるものであり、補正額の積算根拠及び財源について、被害状況及び捕獲頭数について、猟友会の現状について、他自治体における報償費や食肉利用の事例について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「イノシシなどの有害鳥獣による農業被害は農業従事者にとって大変深刻な問題であることから、執行状況の把握に努め、必要な予算措置を講じられたい」、「関係機関との一層の連携強化を図りながら、引き続き有害鳥獣の適正な捕獲を実施し、農業環境と市民生活の安全確保に努められたい」等の意見が出されました。

また、議案に関連して、委員から、「猟友会の担い手不足等の課題を精査し、必要に応じた支援を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第113号中第1表中歳出中第6款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年12月17日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

産業消防委員会

委員長 鈴木 宣 子